

# 本気で農業に取り組む方を応援します 豊岡農業スクール研修生募集



▲農業スクール卒業生を中心とした有機ニンジン生産グループ「豊岡オーガニックワークス」有機JAS規格で生産したニンジンを手土産にスーパーや学校給食等に出荷しています。

**受講料無料**

《問合せ・申込み先》 農林水産課 ☎23-1127

本市では人と環境にやさしい環境創造型農業を志す方を対象に、就農に必要な技能を学ぶ「豊岡農業スクール」を開校しています。昨年12月末時点で23人が卒業して市内で就農し、水稲、野菜、畜産、果樹などの分野で活躍しています。先進的な農業者の指導のもとで技能を学び、市内で農業をしませんか。

▼採用条件 年齢要件なし（未成年は保証人が必要）▽本市在住者または転入者（転入予定を含む）▽研修終了後、市内で就農する意志のある方（独立・自営就農、雇用就農または親元就農）※親元就農を予定する方は、研修先の経営主が研修生の親族（三親等以内）ではないこと

▼募集人数 5人（新規）  
▼研修期間 1年間（4月1日～2024年3月31日）  
※更新により1年間延長可

▼申込方法 2月10日（金）までに申請書（市ホームページに掲載）および必要書類を提出



農業スクール詳細

## やりがいとチャンスがある



現役研修生  
おくだゆうき  
岡田優輝さん（23歳）  
研修先：（有）あした  
研修を通して、農業にやりがいとチャンスを感じました。夢はでっかく、根は深く、新規就農していきたいです。

## 地域で応援します



受入農業者代表  
認定農業者連絡協議会  
こじまのり  
小島昭則会長  
地域のプロの農業者の元で、一流の技能を学んでいただけます。研修生のやる気やアイデアを地域で応援します。

## スクール在学中に就農準備資金が利用できます

就農予定時の年齢が50歳未満の方で、研修終了後に本市内で就農する意志があり、国が設定する交付条件を満たす場合、在学中に年間最大150万円の給付を受けることができます。受給希望者は、スクール入校後、市に申請し、審査を経る必要があります。

なお、研修中または研修終了後に、国が設定する条件を満たさない場合は、資金の交付停止または返還の対象となります。詳細は右の二次元コードから、市ホームページで確認してください。



## 新たな一歩を踏み出すために ひきこもり相談

ひきこもりとは、自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態のことです。

一歩を踏み出し、相談することで気持ちが高なったり、身近な支援機関の情報を得たりすることができます。本人や家族の悩みや問題に寄り添いながら、一緒に考え、解決の方向にサポートします。まずは、相談してください。

- ▶**対象者** ひきこもり本人やその家族など
- ▶**日時** 2月24日(金)午後1時30分～4時30分  
※1人50分程度。要事前申込み
- ▶**場所** 立野庁舎
- ▶**内容** ひきこもりに関する相談  
※個人の秘密は厳守されます。
- ▶**相談員** 心理カウンセラー・稲松由佳さん



《申込み・問合せ》  
健康増進課 ☎22-7700  
(もしもし電話健康相談)

## 生きづらさを感じていませんか 大人の発達障害専門相談

「臨機応変が苦手と予定が変わるとパニックになる」「不注意・多動性・衝動性が通常範囲を超えていて、その行動が生活上の支障をきたす」そうした場合は発達障害の疑いがあります。大人の方で発達障害があり、仕事や生活面で悩んでいる人はたくさんいます。自分や家族だけで悩まずに、相談してください。

- ▶**対象者** 本市在住の、学齢期を終了した15歳以上で、発達障害の診断を受けている、もしくは疑われる本人、またはその家族  
※ただし、既に専門機関で定期的な支援を受けている方は、そちらで継続相談してください。
- ▶**日時** 2月21日(火)午後  
※1人80分程度。要事前申込み
- ▶**場所** 立野庁舎
- ▶**内容** 発達障害に関する生活相談  
○自立のための生活スキル  
○発達障害が疑われる方との関わり方
- ▶**相談員** トータルハーモニー心理士  
《申込み・問合せ》社会福祉課 ☎21-9147



対象者の皆さんへ

## 成人用肺炎球菌予防接種はお済みですか？

3月31日(金)まで

肺炎球菌は気管支炎、肺炎、敗血症の原因の一つとなる細菌で、そのうちいくつかの型はワクチンで予防できます。今年度の対象者が、市の助成で通常より安く接種できるのは、2023年3月31日までです。希望者は期間内に接種してください。

- ▶**対象者** 過去にこの予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する市民
- ①2023年4月1日時点で65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
- ※①の該当者には、昨年4月に対象者証を郵送済

### ▶接種回数・接種費用

1回のみ、4,700円  
(市助成後の金額)

※市民税非課税世帯・生活保護受給者は接種時の申請により無料。

料金支払い後の返金はできませんのでご了承ください。

### ▶接種方法

協力医療機関による接種(要予約)

### ▶持ち物

定期接種対象者証(黄緑色)、健康保険証

### ▶その他

▷対象者証を紛失した場合は、健康増進課または各振興局市民福祉課で再発行が可能(本人確認書類必要)

▷新型コロナウイルスワクチンを接種する場合は、2週間の接種間隔を空けてください。

《問合せ》健康増進課 ☎24-1127

